

# 1. 資材高騰運用における想定パターン（変更承認時）

## ① 施設費の6割以内で上昇し、かつ、補助対象経費総額で1割を超える場合（増額措置の対象）

従前の交付決定	資材高騰による変化	増額措置
施設費 400 設備費 200 補助対象経費合計 600 (①) 補助金額 450	施設費 500 上昇率 25% 設備費 200 上昇率 0% 補助対象経費合計 700 (②)	(従前) (増額分) (合計) 施設費 400 100 500 設備費 200 200 200 増額措置の対象経費 600 100 700 補助対象額 600 40 ※1 640 補助金額 (補助対象額の3/4) 450 30 480 ※2

※1) 従前の補助対象経費合計 (①) の1割分は自己負担のため、高騰分の補助対象額は①×0.1=60を控除した40となる。  
 ※2) 補助対象経費合計に対する補助率は、68.571...% (=480/700 (②)) となる。

## ② 施設費の6割を超えて上昇し、かつ、補助対象経費総額で1割を超える場合（増額措置の対象）

従前の交付決定	資材高騰による変化	増額措置
施設費 400 (①) 設備費 200 補助対象経費合計 600 (②) 補助金額 450	施設費 680 上昇率 70% 設備費 200 上昇率 0% 補助対象経費合計 880 (③)	(従前) (増額分) (合計) 施設費 400 240 ※1 640 設備費 200 200 200 増額措置の対象経費 600 240 840 補助対象額 600 180 ※2 780 補助金額 (補助対象額の3/4) 450 135 585 ※3

※1) 増額措置の対象経費は、施設費 (①) の6割が上限であるため280ではなく、①×0.6=240となる。  
 ※2) 従前の補助対象経費合計 (②) の1割分は自己負担のため、高騰分の補助対象額は②×0.1=60を控除した180となる。  
 ※3) 補助対象経費合計に対する補助率は、66.477...% (=585/880 (③)) となる。

## ③ 施設費は上昇しているが、補助対象経費総額で1割を超えていない場合（増額措置の対象外）

従前の交付決定	資材高騰による変化	増額措置
施設費 400 (①) 設備費 200 補助対象経費合計 600 (②) 補助金額 450	施設費 450 上昇率 13% 設備費 200 上昇率 0% 補助対象経費合計 650	(従前) (増額分) (合計) 施設費 400 50 450 設備費 200 200 200 増額措置の対象経費 600 50 650 補助対象額 600 0 ※1 600 補助金額 (補助対象額の3/4) 450 0 450

※1) 施設費 (①) は高騰しているが増額幅は50であり、補助対象経費合計 (②) の1割の60を超える増額となっていないため、高騰分の補助対象額は0となり、措置対象外

# 2. 資材高騰運用における想定パターン（確定時）

## ① 変更承認を受けた計画どおりに事業が完了した場合（増額措置の対象）

従前の交付決定	増額措置	確定
施設費 400 設備費 200 補助対象経費合計 600 (①) 自己負担 150 補助金額 450	施設費 500 上昇率 25% 設備費 200 上昇率 0% 補助対象経費合計 700 補助金額 480 $\begin{cases} \text{施設費上昇分} = 500 - 400 = 100 \\ \text{自己相当分} = \text{①} \times 0.1 = 60 \\ \text{補助金加算額} = (100 - 60) \times 3/4 = 30 \\ \text{補助率} = 68.5714 = 480/700 \end{cases}$	施設費 500 設備費 200 補助対象経費合計 700 補助率 68.57...% 確定額 480

※確定時の補助対象経費に変更承認時の補助率が適用され、補助金額は480となる。

## ② 確定時に、変更承認を受けた計画を下回った場合（増額措置の対象だが、補助金額が減額となる）

従前の交付決定	増額措置	確定
施設費 400 設備費 200 補助対象経費合計 600 (①) 自己負担 150 補助金額 450 (②)	施設費 500 上昇率 25% 設備費 200 上昇率 0% 補助対象経費合計 700 補助金額 480 (450 (②) + 30) $\begin{cases} \text{施設費上昇分} = 500 - 400 = 100 \\ \text{自己相当分} = \text{①} \times 0.1 = 60 \\ \text{補助金加算額} = (100 - 60) \times 3/4 = 30 \\ \text{補助率} = 68.5714 = 480/700 \end{cases}$	施設費 430 設備費 200 補助対象経費合計 630 (③) 補助率 68.57...% 確定額 431

※確定時の補助対象経費の合計 (③) が、当初の補助対象経費の合計 (①) を上回っているものの、変更承認時の補助率が適用されるため、確定額が当初の補助金額 (②) よりも低くなる。